

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 新篠津村農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	240	農業就業者数	691	認定農業者	235
自給的農家数		女性	306	基本構想水準到達者	0
販売農家数	240	40代以下	118	認定新規就農者	3
主業農家数	222	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	8			集落営農経営	0
副業的農家数	10			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,840	304	304	0	0	5,144
経営耕地面積	4,456	253	253	0	0	4,709
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	5,006	238	238	0	0	5,244

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		5,154ha	5,121ha
課 題	農業経営主の高齢化や後継者不足で数件の離農は見られるが、現状では農地は担い手に集積されている状況である。ただし、将来的には農地流動化の停滞が懸念される。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5,154ha (うち新規集積面積 2ha)
	目標設定の考え方: 担い手に集積
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の出し手、受け手の掘り起こしなど農地流動化に関する情報の収集と提供を行い、農地移動適正化あっせん事業、農用地利用集積事業を活用し、担い手に農地の集積を図る。(4月～3月 あっせん委員会 随時開催) ・農地流動化の停滞が懸念されることから、農地流動化対策の研究を関係機関と連携し検討する。(農業振興センター、農地対策小委員会に参画)

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	5年間で1名の新規就農者が実現したが、農地の権利移動を伴っていないため実績となっていない。また、農産物の価格低迷や生産費の上昇等による農業経営の魅力が削がれる中、本村は稲作経営が主であり既存農家による水田の規模拡大志向が強く、新規就農者の営農計画において障壁が高くなり、新規参入が進まない状況となっている。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	0経営体	参入目標面積	0ha
活動計画	JAなどの関係機関と共同で設置した農業振興センターと連携し、相談事業、新米塾、農業塾、フォーラム交流会等を推進する。 新米塾 通年、農業塾 6月～2月 農業体験実習 5月～10月 担い手フォーラム交流会 3月		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,154ha	0ha	0
課 題	現状では遊休農地はないが、未然防止が必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha		
	目標設定の考え方:未然防止のため農地パトロールを実施する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	16人	9月～10月	10月～12月
	調査方法	遊休農地未然防止のため農業委員、職員で全村を農地パトロールを実施する。	
	農地の利用状況調査		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	1月～2月	2月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,154ha	0ha
課 題	現在は違反転用がないが、無断転用防止ために、農業者等に周知を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・村広報誌等で周知 ・農地の現状など地域の実態について、地域の農業委員が把握に努め、年1回全農業委員による農地パトロールを実施する。 ・農業委員による転用手続きの指導、助言等に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入